

労働災害をなくそう！

～平成30年度 滋賀県域3事務所合同 工事安全衛生講習会を開催～

琵琶湖河川事務所

平成30年8月1日に滋賀県の大津市勤労福祉センターにおいて滋賀国道事務所、大戸川ダム工事事務所及び琵琶湖河川事務所の3事務所の工事安全協議会が合同で労働安全講習会を開催しました。

本講習会には、滋賀労働局より2名、近畿地方整備局より2名を講師に迎え、受講者128名を対象に労働災害防止等に関する講演をしていただきました。



【講演内容】

本講習会では、働き方改革関連法の成立に基づく労働時間法制の見直し、公衆災害に関する情報提供ならびに事故防止対策、工事の円滑化に向けた整備局の取組みについて、以下の講演をしていただきました。

1. 労働時間管理の適正化による長時間労働の是正等について（滋賀労働局）
2. 建設業における労働災害防止対策について（滋賀労働局）
3. 工事等事故とその対策について（技術調査課）
4. 担い手確保と生産性向上に向けた取組み（技術管理課）



滋賀労働局 米村課長



滋賀労働局 尾川係長



技術調査課 井川課長



技術管理課 宮腰課長補佐

安全衛生講習会の様子



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 工務課
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0836

